

令和2年度舞鶴市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業収益			2,119,000	
	1 営業収益		1,770,031	
		1 給水収益	1,712,150	
		2 受託事業収益	1	
		3 負担金	7,024	
		4 加入金	10,384	
		5 その他営業収益	40,472	
	2 営業外収益		348,967	
		1 受取利息及び配当金	71	
		2 他会計補助金	7,961	
		3 補助金	289	
		4 長期前受金戻	340,254	
		5 雑収益	392	
	3 特別利益		2	
1 固定資産売却益		1		
2 過年度損益修正益		1		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業費用			1,924,500	
	1 営業費用		1,800,265	
		1 原水及び浄水費	362,433	
		2 配水及び給水費	225,091	
		3 受託事業費	1	
		4 漏水対策費	18,986	
		5 業務費	120,812	
		6 総係費	97,844	
		7 減価償却費	965,048	
		8 資産減耗費	10,050	
	2 営業外費用		119,614	
		1 支払利息	80,135	
		2 消費税及び地方消費税	32,559	
		3 雑支出	6,920	
	3 特別損失		4,121	
		1 固定資産売却損	1	
		2 過年度損益損 修 正 損	4,120	
	4 予備費		500	
		1 予備費	500	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			565,400	
	1 企 業 債		350,000	
		1 企 業 債	350,000	
	2 補 助 金		58,273	
		1 他会計補助金	500	
		2 補 助 金	57,773	
	3 出 資 金		116,540	
		1 出 資 金	116,540	
	4 負 担 金		17,361	
		1 負 担 金	17,361	
	5 基 金 収 入		23,225	
		1 基 金 収 入	23,225	
	6 固 定 資 産 代 売 却 代 金		1	
1 固 定 資 産 代 売 却 代 金		1		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			1,589,200	
	1 建設改良費		1,023,268	
		1 浄水施設費	115,145	
		2 配水施設費	904,480	
		3 固定資産購入費	2,309	
		4 リース債務 支払額	1,334	
	2 償 還 金		465,932	
		1 企業債償還金	465,932	
	3 積 立 金		100,000	
		1 基金積立金	100,000	

令和元年度舞鶴市水道事業予定損益計算書
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(前年度分)
(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	1,470,373		
	(2) 受託工事収益	1		
	(3) 負担金	7,052		
	(4) 加入金	9,440		
	(5) その他営業収益	<u>34,232</u>	1,521,098	
2	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	285,281		
	(2) 配水及び給水費	240,047		
	(3) 受託工事費	1		
	(4) 漏水防止対策費	22,660		
	(5) 業務費	84,480		
	(6) 総係費	75,202		
	(7) 減価償却費	882,826		
	(8) 資産減耗費	34,889		
	(9) その他営業費用	<u>1</u>	<u>1,625,387</u>	
	営業損失			104,289
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	160		
	(2) 他会計補助金	15,105		
	(3) 補助金	1,119		
	(4) 長期前受金戻入	321,463		
	(5) 雑収益	<u>391</u>	338,238	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	84,747		
	(2) 雑支出	<u>24,461</u>	<u>109,208</u>	<u>229,030</u>
	経常利益			124,741
5	特別利益			
	(1) 固定資産売却益	1		
	(2) 過年度損益修正益	<u>1</u>	2	
6	特別損失			
	(1) 固定資産売却損	1		
	(2) 過年度損益修正損	3,828	<u>3,829</u>	<u>△ 3,827</u>
	当年度純利益			120,914
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>285,602</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u>406,516</u>

令和元年度舞鶴市水道事業予定貸借対照表 (前年度分)
(令和2年3月31日) (単位:千円)

		資 産 の 部	
1	固定資産		
	(1) 有形固定資産	39,287,121	
	減価償却累計額	△ 15,608,967	
	有形固定資産合計	23,678,154	
	(2) 投資その他の資産	271,766	
	固定資産合計		23,949,920
2	流動資産		
	(1) 現金預金	703,818	
	(2) 未収金	423,387	
	(3) 貸倒引当金	△ 13,796	
	(4) 貯蔵品	22,177	
	流動資産合計		1,135,586
	資産合計		<u>25,085,506</u>
		負 債 の 部	
3	固定負債		
	(1) 企業債	7,564,406	
	(2) リース債務	2,256	
	(3) 引当金	362,343	
	固定負債合計		7,929,005
4	流動負債		
	(1) 企業債	465,932	
	(2) リース債務	854	
	(3) 未払金	396,468	
	(4) 引当金	18,234	
	(5) その他流動負債	31,781	
	流動負債合計		<u>913,269</u>
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金	9,403,784	
	収益化累計額	△ 1,487,152	
	繰延収益合計		7,916,632
	負債合計		<u>16,758,906</u>
		資 本 の 部	
6	資本金		
	(1) 資本金	6,092,126	
	資本金合計		6,092,126
7	剰余金		
	(1) 資本剰余金	1,581,862	
	(2) 利益剰余金	652,612	
	剰余金合計		<u>2,234,474</u>
	資本合計		<u>8,326,600</u>
	負債資本合計		<u>25,085,506</u>

令和2年度舞鶴市水道事業予定貸借対照表 (当年度分)
(令和3年3月31日) (単位:千円)

		資 産 の 部	
1	固定資産		
(1)	有形固定資産	40,250,696	
	減価償却累計額	<u>△ 16,534,015</u>	
	有形固定資産合計		23,716,681
(2)	投資その他の資産		<u>348,541</u>
	固定資産合計		24,065,222
2	流動資産		
(1)	現金預金	490,446	
(2)	未収金	358,586	
(3)	貸倒引当金	△ 17,296	
(4)	貯蔵品	<u>22,377</u>	
	流動資産合計		<u>854,113</u>
	資産合計		<u><u>24,919,335</u></u>
		負 債 の 部	
3	固定負債		
(1)	企業債	7,446,807	
(2)	リース債務	8,592	
(3)	引当金	<u>359,118</u>	
	固定負債合計		7,814,517
4	流動負債		
(1)	企業債	467,599	
(2)	リース債務	2,785	
(3)	未払金	371,930	
(4)	引当金	13,818	
(5)	その他流動負債	<u>20,782</u>	
	流動負債合計		876,914
5	繰延収益		
(1)	長期前受金	9,493,445	
	収益化累計額	<u>△ 1,827,406</u>	
	繰延収益合計		<u>7,666,039</u>
	負債合計		<u>16,357,470</u>
		資 本 の 部	
6	資本金		
(1)	資本金	6,494,268	
	資本金合計		6,494,268
7	剰余金		
(1)	資本剰余金	1,581,862	
(2)	利益剰余金	<u>485,735</u>	
	剰余金合計		<u>2,067,597</u>
	資本合計		<u>8,561,865</u>
	負債資本合計		<u><u>24,919,335</u></u>

令和2年度舞鶴市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	118,725 千円
減価償却費	965,048 千円
固定資産除却費	10,050 千円
引当金の増減額	△ 4,104 千円
長期前受金戻入額	△ 340,254 千円
受取利息	△ 71 千円
支払利息	80,135 千円
未収金の増減額	△ 9,451 千円
未払金等の増減額	26,079 千円
小 計	846,157 千円
受取利息	71 千円
利息の支払額	△ 80,135 千円
業務活動によるキャッシュ・フロー	766,093 千円

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△ 991,626 千円
国庫補助金等による収入	89,662 千円
基金を積立てることによる支出	△ 100,000 千円
基金を取崩すことによる収入	23,225 千円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 978,739 千円

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	350,000 千円
企業債の償還による支出	△ 465,932 千円
出資金による収入	116,540 千円
リース取引に係る支払いリース料	△ 1,334 千円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 726 千円

資金増加額	△ 213,372 千円
資金期首残高	703,818 千円
資金期末残高	490,446 千円

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員・数		給 与				
	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)			
本 年 度	27	11,917	116,766	116,165			
前 年 度	35	50,038	148,847	106,563			
比 較	-8	-38,121	-32,081	9,602			
職 員 手 当 等 の 内 訳 (千円)	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	宿 日 直 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	本 年 度	4,512	4,064	1,176	1,435	-	618
	前 年 度	6,648	3,981	1,184	2,008	-	1,141
	比 較	-2,136	83	-8	-573	-	-523

※ 「職員数」は「給料」及び「職員手当等」の支給対象者とし、報酬職員を含まない。
 ※ 「法定福利費」は報酬職員の額を含む。

費 計 (千円)	法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考		
			報酬職員数	計	
244,848	46,355	291,203	6 人		
305,448	59,280	364,728	22 人		
-60,600	-12,925	-73,525	-16 人		
時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末手当・ 勤勉手当	児童手当	退 職 給 付 費	計
12,361	-	49,860	2,940	39,199	116,165
14,743	-	61,405	2,760	12,693	106,563
-2,382	-	-11,545	180	26,506	9,602

2 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	
給 料	-32,081	給与改定に伴う増減分	24
		昇給に伴う増加分	863
		その他の増減分	-32,968
職 員 手 当 等	9,602	制度改正に伴う増減分	2,704
		その他の増減分	6,898

説 明	備 考		
給与改定の 状 況	本年度	給与の改定率	0.02% 平成31年4月1日
	前年度	給与の改定率	
平均昇給率	0.72%		
職員の異動等による減	職員数の 異動状況	本年度 前年度 比較	27 人 35 人 -8 人
給与改定等に伴う増 会計年度任用職員制度への 移行に伴う増			
退職給付引当金の不足額 引当による増			

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員一人当たり給与

区 分		行 政 職
令和2年	平均給料月額(円)	355,531
1月1日	平均給与月額(円)	409,646
現 在	平均年齢(歳)	47
平成31年	平均給料月額(円)	355,595
1月1日	平均給与月額(円)	421,064
現 在	平均年齢(歳)	47

(2) 初任給

(単位:円)

区 分	行 政 職	一般会計の制度
		行 政 職
高 校 卒	150,600	150,600
短 大 卒	163,100	163,100
大 学 卒	182,200	182,200

(3) 級別職員数

区 分	級	行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和2年1月1日 現 在	1	1	3.0
	2		
	3	5	15.2
	4	11	33.3
	5	9	27.3
	6	4	12.1
	7	2	6.1
	8	1	3.0
	計	33	100.0
平成31年1月1日 現 在	1	1	2.9
	2	1	2.9
	3	4	11.4
	4	10	28.5
	5	12	34.3
	6	6	17.1
	7		
	8	1	2.9
	計	35	100.0

(級別の基準となる職務) 令和2年1月1日現在

級	行 政 職
1	主事の職務
2	高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主事の職務
3	主査の職務
4	高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主査の職務
5	係長又は主任の職務
6	課長又は主幹の職務
7	次長の職務
8	部長の職務

(4) 昇給

区 分		職 種		
		行 政 職		
本 年 度	職員数 (A) (人)	32		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	30		
	号給数別内訳	2号給 (人)	6	
		4号給 (人)	24	
		6号給 (人)	-	
		8号給 (人)	-	
比 率 (B)/(A) (%)		93.8		
前 年 度	職員数 (A) (人)	35		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	30		
	号給数別内訳	2号給 (人)	2	
		4号給 (人)	28	
		6号給 (人)	-	
		8号給 (人)	-	
比 率 (B)/(A) (%)		85.7		

(5) 特殊勤務手当

(単位：%)

区 分		職 種	
		行 政 職	
給料総額に対する比率		0.5	
支給対象職員の比率 (令和2年1月1日現在)		81.8	
代表的な特殊勤務手当の名称		・水道料金・下水道使用料徴収手当 ・浄水場勤務手当	

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、 職務の級等によ る加算措置	備 考
	6月	12月			
本年度	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.50 (2.35)	有	
前年度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	
一般会計の制度	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.50 (2.35)	有	

※ () 内は、再任用職員

(7) 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

(単位：月分)

区 分	20年勤 続の者	25年勤 続の者	35年勤 続の者	最高 限度	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%~20% 加算)	左記支給率に調整額を 加算
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%~20% 加算)	左記支給率に調整額を 加算

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 補 助 金	企 業 債	損益勘定留保資金等
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
浄水汚泥処理経費	43,200	令和元年度	—	令和2年度から3年度まで	43,200	—	—	43,200
浄水場等操業委託経費	990,000	令和元年度	—	令和2年度から5年度まで	990,000	—	—	990,000
窓口業務等委託経費	270,000	令和元年度	—	令和2年度から5年度まで	270,000	—	—	270,000
配水施設更新事業	292,000	—	—	令和2年度から4年度まで	292,000	—	—	292,000

注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物、構築物、機械及び装置	定額法による。
・車両運搬具、工具器具及び備品	定率法による。
・主な耐用年数	
建物	15～50年
構築物	40～60年
機械及び装置	8～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	5～15年

(2) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権等について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書関連

- 1 予定キャッシュ・フロー計算書については、間接法により計上している。

III. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

IV. その他の注記

1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。